

・ 暴風警報及び避難情報等発令時の対応

1 台風等による暴風警報等発令時の対応

○「静岡県西部（袋井以西）※¹」において「暴風警報」が発令された場合は、休校とする。

※¹ 学校所在地の浜松市南部での発令に限らない。

○ 強風、大雨、洪水の各注意報または警報が発令された場合

・ 原則、通常通り授業を行う。ただし、登校については、地域の実情に合わせた対応をする。

○ 在宅時

ア 午前6時に暴風警報が発令されている場合は、地元市町村警戒本部の指示に従い、自宅または最寄りの緊急避難場所等安全な場所で待機する。

イ 午前11時までに解除された場合には登校し、午後の授業を行う。

ウ 午前11時の時点で発令されている場合は、休校とする。

エ J R東海道線浜松駅着の上下線とも運休の場合は休校とする。

○ 登下校時

ア 最寄りの緊急避難場所等安全な場所に避難する。

イ 公共交通機関利用者は、乗務員などの指示に従う。

○ 在校時

ア 生徒の下校に関しては、下記のようにする。

・ 原則として、暴風警報が発令されている間は、生徒は校内に留まる。下校は、警報や気象情報、公共交通機関の運行状況等から総合的に判断する。

・ 安全が確認されたら、生徒は下校する。なお、交通機関不通などにより下校できない生徒は校内に宿泊することもある。

イ 下校時効に警報が発令される恐れがある場合で、安全が確認された場合、授業を中断して、下校することがある。

○ 校外活動および部活動時

ア 午前6時に暴風警報が発令されている場合は、原則、活動を中止する。

イ 大会等においては、主催者の指示に従う。

2 避難情報等の発令時の対応（暴風警報対応規準に順ずる）

○大雨等による河川の氾濫等に対して発令される避難情報の種類A 警戒レベル

3 高齢者等避難 「災害のおそれあり」

避難に時間のかかる方（お年寄りの方、身体の不自由な方、小さな子どもがいる方）及びその避難を支援する方は避難を開始する。また、急激に水位が上昇している川沿いに住んでいる方は避難する。

B 警戒レベル4 避難指示 「災害のおそれ高い」

速やかに避難を開始する。外が危険な場合は屋内の高いところに避難する。

C 警戒レベル5 緊急安全確保 「災害発生又は切迫」

災害が発生・切迫している状況において、即ち避難所等への「立退き避難」が返って危険であると考えられる状況において、「立退き避難」から「緊急安全確保」を中心とした行動へと行動変容を促すよう発令される情報である。市町村がその状況を必ず把握できるとは限らないことから、必ず発令される情報ではないことに注意。

○「避難情報（「高齢者等避難」、「避難指示」、「緊急安全確保」のいずれか）が「新津地区※¹」に出された場合は、休校とする。※¹法枝町、米津町、新橋町

○ 強風、大雨、洪水の各注意報または警報が発令された場合

・原則、通常通り授業を行う。ただし、登校については、地域の実情に合わせた対応をする。

○ 在宅時

ア 午前6時に「新津地区」に警戒レベル3以上の避難情報が出された場合、地元市町村警戒本部の指示に従い、自宅または最寄りの緊急避難場所等安全な場所で待機する。

イ 居住地または通学路に警戒レベル3以上の避難情報が出されている、または安全に登校することができない場合は、学校へ連絡し、自宅または最寄りの緊急避難場所等安全な場所で待機する。（出席停止扱いとする）

ウ 午前11時までに解除された場合には登校し、午後の授業を行う。

エ 午前11時の時点で発令されている場合は、休校とする。

オ JR東海道線浜松駅着の上下線とも運休の場合は休校とする。

○ 登下校時

ア 最寄りの緊急避難場所等安全な場所に避難する。

イ 公共交通機関利用者は、乗務員などの指示に従う。

○ 在校時

ア 生徒の下校に関しては、下記のようにする。

・原則として、警戒レベル3以上の避難情報が出されている間は、生徒は校内に留まる。下校は、避難情報や気象情報、公共交通機関の運行状況等から総合的に判断する。

- ・安全が確認されたら、生徒は下校する。なお、交通機関不通などにより下校できない生徒は校内に宿泊することもある。

イ 下校時効に警戒レベル3以上の避難情報が出される恐れがある場合で、安全が確認された場合、授業を中断して、下校することがある。

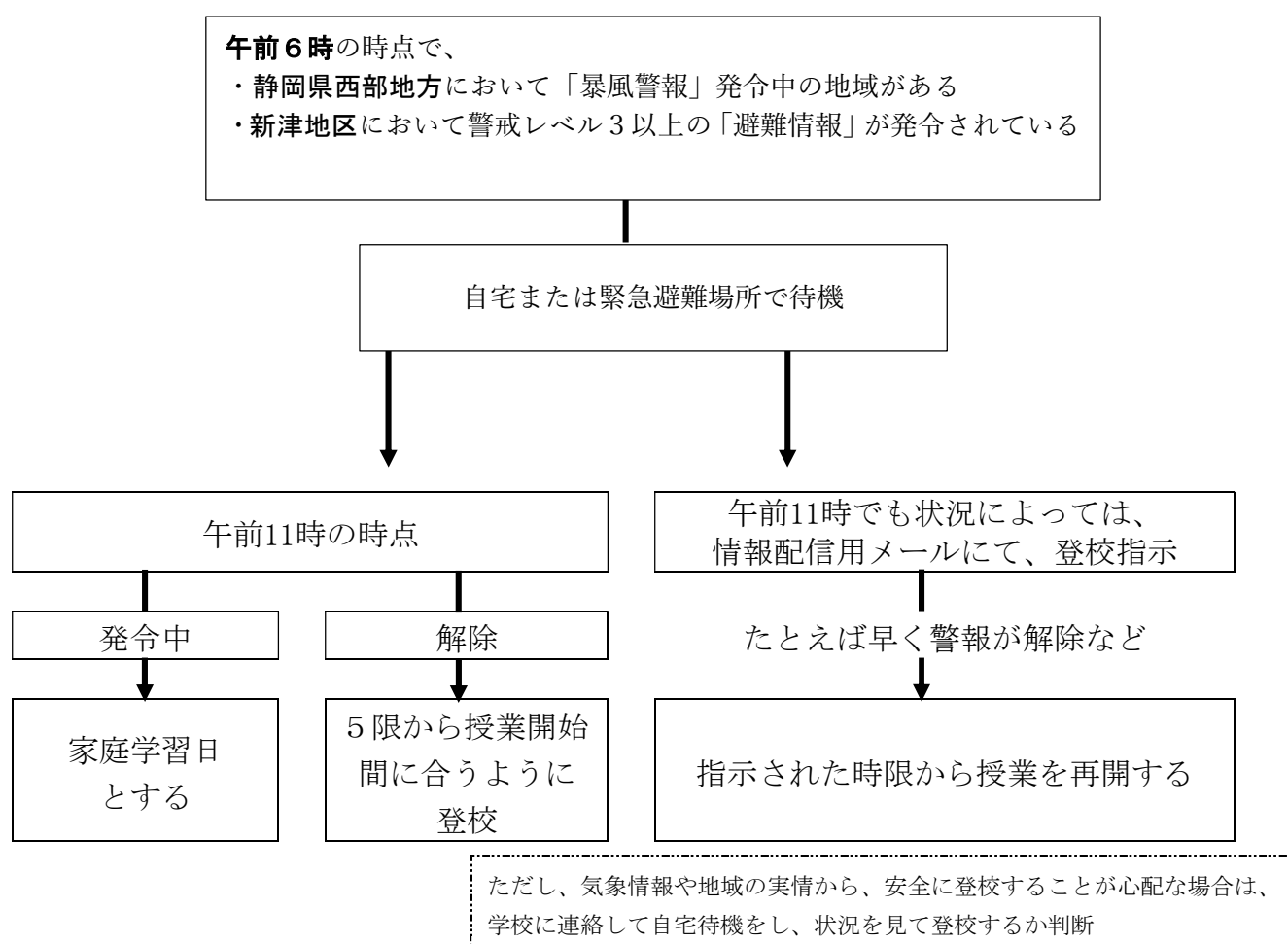
○ 校外活動および部活動時

ア 午前6時に新津地区において警戒レベル3以上の避難情報が出されている場合は、原則、学校における活動を中止する。

イ 大会等においては、主催者の指示に従う。

3 警報・避難情報等の発令時の判断基準

○ 在宅時



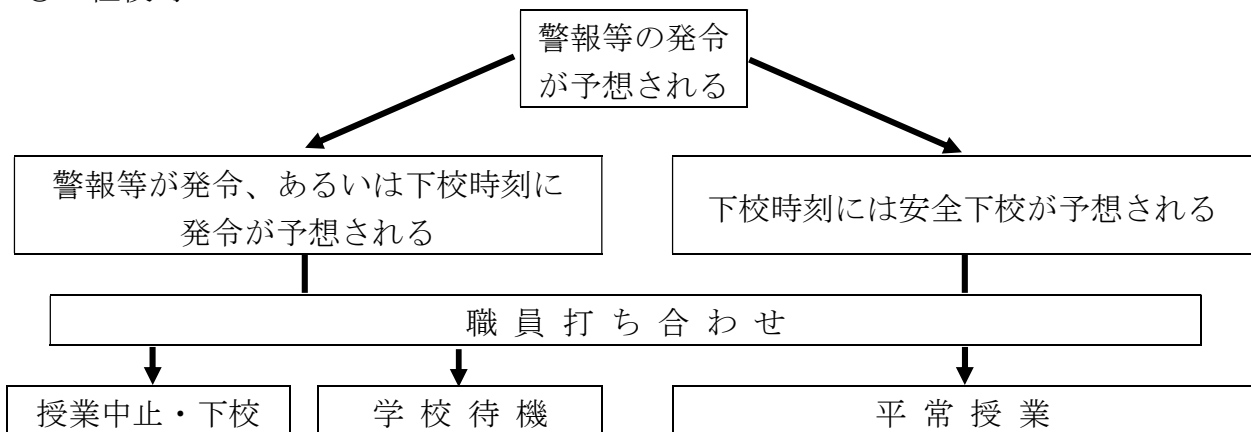
・自宅待機や家庭学習について特に連絡しないので気象情報を確認する。

・不明な場合は、関係機関に問い合わせる。

→静岡県西部の気象情報 TEL 177

→(財)日本気象協会、防災気象情報サービス ホームページ <http://tenki.jp>など

○ 在校時



[下校する際の確認事項]

- ・ 交通機関の運行確認
- ・ 強風や雨による事故防止意識の徹底
- ・ 途中で下校不能になった場合、学校と家庭へ連絡
- ・ 必要により保護者への連絡や引き取り依頼

(補足) **強風、大雨、洪水**の各注意報または警報発令の場合は基本的に平常授業

- ・ 登校前の場合、今後の気象情報や地域の実情等を家族と相談して安全に登校できることを確認した上で登校
- ・ ただし、安全に登校することが心配される場合は、学校に連絡した上で自宅待機し、状況を見て登校するか判断
- ・ 登校後の場合は、気象情報や地域の実情に応じ下校させることもあり得る